平成20年度第1回国民健康保険運営協議会議事録

- 1 招集年月日 平成20年7月9日
- 2 開催日時 平成20年8月25日
- 3 開催場所 北九州市小倉北区馬借一丁目2番1号 ホテルクラウンパレス小倉「香梅」
- 4 出席者氏名
 - (1) 運営協議会委員
 - ア 被保険者代表委員 (7名)武内幸子、仲摩重利、伊崎久、大石紀代子、小田典子、濱田勝年、村上京子
 - イ 医療機関代表委員 (5名) 西昇平、山地直樹、佐伯和道、藤田賢一郎、竹原令宜
 - ウ 公益代表委員 (4名)迎由理男、石原逸子、添田重幸、久保幸男
 - 工 被用者保険代表委員 (2名) 大村範明、小野康江

以上18名

(2) 事務局職員

保健医療部長 松本久寿 保険年金課長 熊本哲生

他保険年金課、健康推進課職員

5 一般傍聴者 (3名)

審議内容(要旨)

開会に先立ち、事務局から平成20年度からの新任委員4名の紹介を行った。

会 長 今日は議題が1件と報告が1件である。審議をよろしくお願いしたい。

.....

会 長 では議題「平成19年度国民健康保険特別会計決算(見込み)」について、事務 局から説明を求める。

事務局 (運営協議会資料1~4ページに沿って説明)

会 長 ただいまの事務局の説明に対して、何か質問・意見等ないか。

以下、質問の項目ごとにその要旨を示す。

【1】共同事業について

委員 資料1ページの歳入「共同安定化事業」、歳出「共同事業拠出金」にも挙がって いる、共同事業の制度の具体的な説明をしてほしい。

事務局 共同事業は、「高額医療費共同事業」と「保険財政共同安定化事業」の 2 事業から成る。

これらの事業は、県国保連合会が運営主体となり、 「高額医療費共同事業」については、レセプト1件80万円以上の医療費について、その80万円を超える経費の一定割合(59/100)を交付金として、また 「保険財政共同安定化事業」については、レセプト1件30万円以上となった医療費の8万円から80万円までの経費の一定割合(59/100)を交付金として、医療費の実績に応じて各市町村国保に対して交付するものである。

なお、この交付金は、各市町村国保からの拠出金を財源とする。

「高額医療費共同事業」については、突発的に高額な医療費の支払が生じるなど、保険者の財政上のリスクを回避するために行う事業である一方、 「保険財政共同安定化事業」は、県内市町村の国保料を平準化するための事業であるため、両者は拠出金の算定方法が異なる。

すなわち、「高額医療費共同事業」は、過去の医療費の実績を基に拠出金を 算定するが、「保険財政共同安定化事業」の場合は、拠出金額の半分は「高額医 療費共同事業」と同様、過去の医療費実績を基に算定するが、残りの半分は被保険 者数を基に算定するため、1 人あたり医療費の高い市町村国保の拠出額は縮減され、 拠出額(支出額)より交付額(収入額)が多くなり、その分当該市町村国保の財 政状況が好転、結果として、当該市町村国保の保険料を下げることができる。

一般的に、医療費の高い市町村は国保料も高くなるが、こういった市町村は、 すでに一般会計からの繰入金を投入する等して、保険料水準を低く抑えている現 状もあり、「県内市町村の国保料の平準化を図る」という制度の目的が、厚生労働 省の目論見どおり達成されているとはいえない状況にある。

【2】出産育児一時金について

委 員 出産育児一時金の支給件数はどれくらい増えているのか?

事務局支給件数は、1,508件(H16)1,425件(H17)1,392件(H18)1,435件(H19)となっている。

単純に18年度と19年度を比べれば、件数が増えたということはいえるが、 過去からの推移をみると、19年度の増が将来的な伸びを示す前触れなのか、今 回一時的に増加しただけなのか、現段階ではよくわからない。

なお、18年10月から一時金の額が30万円から35万円に引き上げられ、この単価アップが対前年度比増の一因にもなっている。

【3】政令市比較(資料4ページ)について

委 員 なぜ、他市と比べて、本市の「若人」の一人当たり医療費は高いのか?

事務局 罹患率の高さによるものなのか、重複受診によるものなのか、「若人」の医療費 高のはっきりした原因は、現段階ではよく分からない。

本年度から始まった特定健診・特定保健指導を今後実施していくなかで、その 原因が明確になってくるのではないかと考えている。

【4】総務費について

|委 員| 総務費の内訳を簡単に説明してほしい。

事務局 総務費の内訳は、 一般管理費(職員給与費、その他事務経費)12億、 連合会負担金(福岡県国民健康保険団体連合会への負担金)3千8百万、 賦課徴収費(保険料徴収員報酬等、保険料の賦課徴収に係る経費)6億9千万、 運営協議会費(本会に係る経費)60万、 適正化特別対策費(レセプト点検、第三者行為求償、医療費通知等)9千6百万 となっている。

委員総務費が前年度決算に比べて増となった理由は何か?

事務局 後期高齢者医療制度の発足に伴って、当該制度対象者を国保から抜くという作業等が必要となり、システム改修に費用がかかったためである。

【5】その他

その他、資料の内容について、下記のとおり意見があった。

万円単位(資料1ページ)と千円単位(資料その他のページ)の数字が混在して資料が読みにくい。 今後は千円単位で統一して表示する。

歳入項目の名称について、受入れる側から言えば、例えば、「国庫<u>支出金</u>」ではなく、「国庫<u>収入金</u>」と表示すべきではないか? 本市の予算書及び決算書で「国庫支出金」「県支出金」という表示をしているので、変更できない。

会 長 他にないか?

では、議題については承認としてよろしいか?

委員 (異議なし)

.....

会 長 本日の議題は以上だが、報告が1件あるということなので、事務局に報告をお願いする。

事務局 (資料5ページ)「福岡県における後期高齢者医療制度の現状について」に沿って説明。

会 長 ただいまの報告について、何か意見等ないか?

以下、質問の項目ごとにその要旨を示す。

【6】後期高齢者医療制度における新たな軽減制度について

|委 員 | 資料5ページ 「均等割が7割軽減される者」とは?

事務局 年金168万円以下の方である。なお、年金153万円から168万円の間の 方は均等割軽減及び所得割軽減の2つの軽減を受けることができる。

委 員 普通徴収できる者で「確実に納付している者」とは、どういう人なのか?

事務局 過去2年間納期内納付していた方が該当する。

委 員 軽減対象者についてはきちんと把握して、お知らせしているのか?

事務局 この方々については、データの提供を受けていたり、本人の申告等があっているので、把握はできている。こういう方々については、個別に通知をしてお知らせしている。

【7】窓口業務に対する要望

季 員 役所に行って説明を聞いても分からないという人が多い。特にお年寄りは、聞いたときは分かるが、その後分からなくなる。分からない人に対してどう説明していくのか?

事務局 後期高齢者医療制度における対応については、様々な意見、指摘を受けている

ところである。制度の変更が矢継ぎ早にあっており、担当窓口もその対応に苦慮しているところである。国からも丁寧に説明するよう指導もあっており、こういう制度ができた以上、一人一人時間をかけて説明していくしかないと思っている。 今後も改善を図っていきたい。

会 長 他にないか?

なければ、本日はこれで閉会する。

平成20年度 第1回 北九州市国民健康保険運営協議会

(議題)

- 1 平成19年度 国民健康保険特別会計決算(見込み)について
- 2 その他

日 時 平成20年8月25日(月) 14時00分~

場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅

平成19年度 国民健康保険特別会計決算(見込み)

1 歳 入 (単位:万円)

	X		分		予算現額	収入済額	増減	前年度決算	前年決算比較
					(A)	(B)	(B)-(A)	(C)	(B)/(C)
玉	民 健	康	保険	料	2,801,641	2,676,064	125,577	2,559,700	104.5%
	国民	健恳	東保 険	料	2,046,139	1,875,644	170,495	1,849,223	101.4%
	退職者国民	者 被 健 ほ	保険を	等	755,502	800,420	44,918	710,477	112.7%
国	庫	支	出	金	3,318,598	3,325,401	6,803	3,316,826	100.3%
療	養給	付責	量交 付	金	2,944,508	2,957,159	12,651	2,640,963	112.0%
県	支		出	金	500,647	482,750	17,897	482,744	100.0%
共	同安	定	化事	業	1,340,319	1,329,563	10,756	734,845	180.9%
繰		入		金	1,588,000	1,465,000	123,000	1,530,000	95.8%
繰		越		金	68,001	280,108	212,107	193,285	144.9%
そ	の	他	収	入	21,086	23,890	2,804	23,918	99.9%
収	入		合	計	12,582,800	12,539,935	42,865	11,482,281	109.2%

2 歳 出 (単位:万円)

	X		分		予算現額	支出済額	不用額	前年度決算	前年決算比較
					(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(B)/(C)
総		務		費	249,818	203,686	46,132	185,719	109.7%
保	険	給	付	費	8,144,040	7,968,190	175,850	7,453,786	106.9%
	一 僚 養	被給	保付費	者等等	4,971,420	4,843,895	127,525	4,617,603	104.9%
	退職者療養	i 被 給		者等 動等	3,065,760	3,024,436	41,324	2,743,643	110.2%
	審查	支技	ム手数	数 料	24,645	21,042	3,603	19,918	105.6%
	出産	育り	見一日	诗 金	51,855	50,205	1,650	45,026	111.5%
	葬	\$	Ż IT	費	30,360	28,612	1,748	27,596	103.7%
老	人 保	健	拠出	出金	2,239,030	2,162,846	76,184	2,168,716	99.7%
介	護	納	付	金	475,208	474,067	1,141	521,823	90.8%
共	同事	業	拠出	出金	1,322,598	1,268,986	53,612	699,577	181.4%
保	健	事	業	費	46,033	36,594	9,439	37,399	97.8%
そ	の	他	支	出	106,073	72,010	34,063	135,153	53.3%
歳	出		合	計	12,582,800	12,186,379	396,421	11,202,173	108.8%

3 収支状況

歳入総額 12,539,935万円 - 歳出総額 12,186,379万円 = 差引 353,556万円 差引収支=353,556万円 - 280,108万円(前年度繰越金) = 73,448万円

* 収支の主な事由

一般から退職へ被保険者を振り替えた結果、退職被保険者の給付費の財源である療養 給付費交付金が増額交付されたもの(65,536万円)

4 被保険者数及び世帯数

(単位:人、世帯)

区分	予 算	実績	増減	前年度決算	前年決算比較
	(A)	(B)	(B)-(A)	(C)	(B)/(C)
若人	[79,100]	[78,035]	[1,065]		
	205,100	195,133	9,967	198,157	98.5%
退職者	[23,400]	(20,920)	[2,480]		
	81,800	78,626	3,174	75,081	104.7%
老人	101,800	97,312	4,488	100,873	96.5%
±⊥	[102,500]	(98,955)	(3,545)		
計	388,700	371,071	17,629	374,111	99.2%
世帯数	225,000	218,457	6,543	217,244	100.6%

^{〔〕}内は、介護第2号被保険者数(再掲)

5 保険料収納率(現年賦課分収納率)

	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
£	全体 分	93.44%	93.27%	93.01%	94.03%	94.03%
	(対前年比)	(0.59%)	(0.17%)	(0.26%)	(1.02%)	(0.00%)
	うち一般分	91.97%	91.60%	91.10%	92.23%	92.04%
	(対前年比)	(0.87%)	(0.37%)	(0.50%)	(1.13%)	(0.19%)

国民健康保険医療費総額・被保険者数の推移

区分	平成14年度	伸び率	平成15年度	伸び率	平成 1 6 年	度	伸び率	平成 1 7 年	度	伸び率	平成 1 8 年	度	伸び率	平成 1 9 年	度	伸び率
	48,054,950 千円	97.76%	51,068,408 千円	106.27%	53,204,529	千円	104.18%	55,953,389	千円	105.17%	55,930,967	千円	99.96%	58,073,604	千円	103.83%
若人	245,751 円	96.38%	255,084 円	103.80%	263,612	円	103.34%	277,218	円	105.16%	282,256	円	101.82%	297,610	円	105.44%
	195,543 人	101.44%	200,202 人	102.38%	201,829	人	100.81%	201,839	人	100.00%	198,157	人	98.18%	195,133	人	98.47%
	105,580,620 千円	101.72%	105,466,242 千円	99.89%	106,932,290	千円	101.39%	108,973,368	千円	101.91%	107,022,987	千円	98.21%	108,288,265	千円	101.18%
老人保健	927,667 円	97.11%	942,075 円	101.55%	984,825	円	104.54%	1,039,366	円	105.54%	1,060,968	円	102.08%	1,112,795	円	104.88%
	113,813 人	104.74%	111,951 人	98.36%	108,580	人	96.99%	104,846	人	96.56%	100,873	人	96.21%	97,312	人	96.47%
	153,635,570 千円	100.45%	156,534,650 千円	101.89%	160,136,819	千円	102.30%	164,926,757	千円	102.99%	162,953,954	千円	98.80%	166,361,869	千円	102.09%
小計	496,630 円	97.87%	501,468 円	100.97%	515,890	円	102.88%	537,772	円	104.24%	544,942	円	101.33%	568,865	円	104.39%
	309,356 人	102.63%	312,153 人	100.90%	310,409	人	99.44%	306,685	人	98.80%	299,030	人	97.50%	292,445	人	97.80%
	20,518,857 千円	97.45%	23,034,734 千円	112.26%	26,091,209	千円	113.27%	30,445,018	千円	116.69%	33,309,384	千円	109.41%	36,403,730	千円	109.29%
退 職	395,888 円	95.17%	402,564 円	101.69%	413,431	円	102.70%	445,911	円	107.86%	443,646	円	99.49%	462,999	円	104.36%
	51,830 人	102.40%	57,220 人	110.40%	63,109	人	110.29%	68,276	人	108.19%	75,081	人	109.97%	78,626	人	104.72%
	174,154,427 千円	100.08%	179,569,384 千円	103.11%	186,228,028	千円	103.71%	195,371,775	千円	104.91%	196,263,338	千円	100.46%	202,765,599	千円	103.31%
合 計	482,174 円	97.55%	486,146 円	100.82%	498,578	円	102.56%	521,046	円	104.51%	524,613	円	100.68%	546,433	円	104.16%
	361,186 人	102.60%	369,373 人	102.27%	373,518	人	101.12%	374,961	人	100.39%	374,111	人	99.77%	371,071	人	99.19%

上段:医療費総額(実績) 中段:1人当たり医療費 下段:被保険者数

平成19年度 国保特別会計決算 政令市比較 (速報値)

X		分	木	礼幌市		仙台市	ਣੇ	いたま市	:	千葉市	J	川崎市	横浜市		新潟市		静岡市		浜松市	名	古屋市		京都市		大阪市		堺市		神戸市		広島市		福岡市	北	九州市
				330,430		192,928		234,144	I	196,387		297,388	698,723		149,669		154,396		161,524		478,890		296,826		744,680		188,976		296,202		204,928		293,806		195,133
被保険者数		若 人	13	55.5%	9	60.0%	5	61.1%	4	61.1%	2	67.9% 10	59.2%	16	54.3%	11	58.2%	12	56.1%	6	60.8%	8	60.5%	1	70.0%	7	60.6%	14	55.4%	15	55.2%	3	65.4%	17	52.6%
		老人保健法		138,098		68,954		72,761		52,949		75,420	243,857		70,133		61,102		66,248		165,618		115,235		196,033		56,105		126,196		83,776		88,177		97,312
(年間平均)	:	対象者	5	23.2%	9	21.5%	13	19.0%	17	16.4%	16	17.2%	20.7%	2	25.4%	6	23.0%	7	23.0%	10	21.0%	4	23.5%	14	18.4%	15	18.0%	3	23.6%	8	22.5%	12	19.6%	1	26.2%
(人)	记融	被保険者		127,144		59,518		76,388		72,616		65,112	236,783		55,967		49,857	_	60,336	_	143,360		78,763		123,031		67,012		112,727	_	82,855		67,221		78,626
内は構成比	LC 444	以 	4	21.3%	12	18.5%	10	19.9%	1	22.6%	16	14.9%	20.1%	8	20.3%	11	18.8%	7	20.9%	13	18.2%	14	16.0%	17	11.6%	3	21.5%	6	21.1%	2	22.3%	15	15.0%	5	21.2%
	総	数		595,672		321,400		383,293		321,952		437,920	1,179,363		275,769		265,355		288,108		787,868		490,824		1,063,744		312,093		535,125		371,559		449,204		371,071
	若	人	2	264,897	13	210,445	16	197,085	17	187,911	12	212,536 15	204,892	8	233,610	11	219,345	14	210,202	10	223,231	7	238,372	4	250,135	9	232,699	6	240,338	3	258,666	5	240,497	1	297,610
1 人当たり	老人保	健法対象者	1 1	,162,643	10	873,684	12	839,724	14	828,209	11	873,439 13	829,838	15	788,418	16	771,772	17	751,867	9	938,382	6	1,048,541	5	1,091,143	7	1,035,365	8	965,868	4	1,105,488	2	1,160,481	3 1,	,112,795
医療費	退職	被保険者	4	463,294	9	423,519	16	373,259	17	363,300	6	455,689 15	388,871	14	396,057	12	398,650	13	397,340	11	403,147	7	445,833	1	489,429	8	441,089	10	416,821	2	484,025	3	470,808	5	462,999
(円)	被保	険 者 平 均	2	515,374	11	392,196	16	354,188	17	332,775	15	362,512 14	371,050	9	407,676	12	380,238	13	373,944	10	406,301	4	461,874	7	432,797	8	421,740	6	448,614	3	499,854	5	455,551	1	546,433
1 人当たり	_	般	8	83,814	9	82,829	1	92,298	14	78,776	4	89,045 5	87,851	11	80,538	2	90,152	6	85,739	10	80,884	13	79,144	12	79,796	3	89,217	16	73,198	15	77,888	7	85,390	17	68,301
保 険 料	. 退 職	被保険者	5	113,288	9	104,645	6	109,900	12	102,243	2	131,359 10	103,787	17	92,289	13	99,339	15	95,727	16	93,445	7	109,117	8	105,746	1	131,410	4	113,790	14	97,060	3	117,826	11	102,461
(円)	被保	険 者 平 均	7	90,105	9	86,869	2	95,806	10	84,069	3	95,336 5	91,050	13	82,923	4	91,878	8	87,831	12	83,170	11	83,954	14	82,797	1	98,276	16	81,749	15	82,163	6	90,244	17	75,539
保険料	全		14	87.93	16	87.34	15	87.93	12	88.47	11	88.79	89.38	5	92.57	7	90.33	6	91.24	2	92.88	3	92.74	17	84.70	8	89.84	4	92.69	10	89.05	13	88.20	1	94.03
収納率(%)	_	般	16	84.36	15	84.52	13	85.06	14	84.99	10	86.36	86.82	4	90.86	7	88.41	6	89.20	3	91.35	2	91.36	17	83.09	9	86.81	5	90.66	11	86.04	12	85.91	1	92.04
1 人当たり	繰入:	金(円)	1	59,686	9	34,181	10	30,918	15	27,006	5	44,259 11	30,116	14	27,314	16	25,284	17	14,237	8	37,004	7	37,388	2	51,131	12	29,744	6	39,230	13	27,976	4	50,078	3	50,095
1 世帯当たり基	準所得	額(千円)	16	1,017	8	1,344	3	1,824	6	1,560	1	1,937 2	1,857	12	1,177	7	1,539	4	1,674	5	1,651	11	1,180	15	1,020	13	1,171	14	1,119	9	1,343	10	1,210	17	856

欄中、太字の数字(1~17)は政令指定都市の順位(高い順)。1人当たり繰入金=繰入金総額/一般被保険者数(退職被保険者を除く)。

福岡県における後期高齢者医療制度の現状について(報告)

平成20年度均等割保険料の軽減

均等割が7割軽減される者の軽減割合を8.5割に拡大する。

【現 行】:7割軽減(軽減後:年間15,280円)

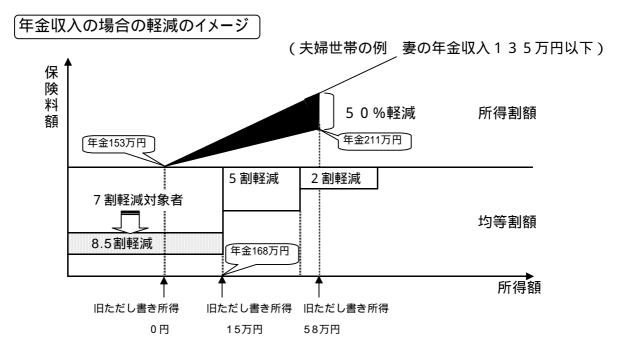
【改正後】:8.5割軽減(軽減後:年間7,500円(端数の140円は免除))

平成20年度所得割保険料の軽減

平成20年度の基礎控除後の総所得金額等(いわゆる旧ただし書き所得)の額が58万円以下の者の所得割額を一律50%軽減する。

【現 行】:基礎控除後の総所得金額等×9.24%

【改正後】:基礎控除後の総所得金額等×9.24%×(1 - 1/2)



普通徴収の対象者の拡大

年金からの保険料徴収については、以下の場合、申し出により普通徴収ができることとなった。 国保の保険料を確実に納付していた者(本人)が口座振替により納付する場合 連帯納付義務者(世帯主又は配偶者)がいる者(年金収入が180万円未満の者)で その口座振替により納付する場合